



ちょっと

いいかい(医～介)

Vol.15

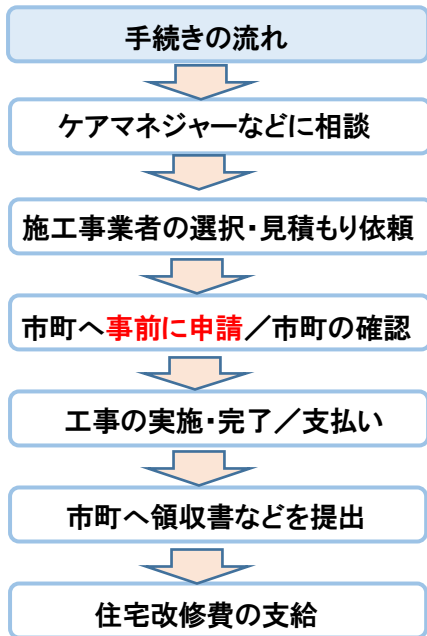


「段差を解消したい」「手すりをつけたい」という時に、住宅改修費が支給されるって知っていました？

## 住宅改修のあれこれ

介護保険対象となる 20 万円を上限に、自己負担の 1 割～3 割を除いて、手すりの取り付けや段差解消など小規模な改修に対して支給され、生活・介護環境を整備できます。

介護が必要になったから、車いすが必要になったから、という理由だけでなく、ご利用者が「今までできていたことを続けたい」「転倒の不安を減らして自分でできる」という前向きな暮らしを叶えることができます。



### 住宅改修費支給

#### 【介護予防住宅改修費支給】

**事前**の申請が必要です！

手すりの取り付け



洋式便器などへの便器の取り替え

(その他)

- ・引き戸などの扉の取り替え
- ・滑りの防止および移動の円滑化のための床または通路面の材料の変更

#### 住宅改修を利用した方へインタビュー！

Q 住宅改修をしてみた感想を教えてください。

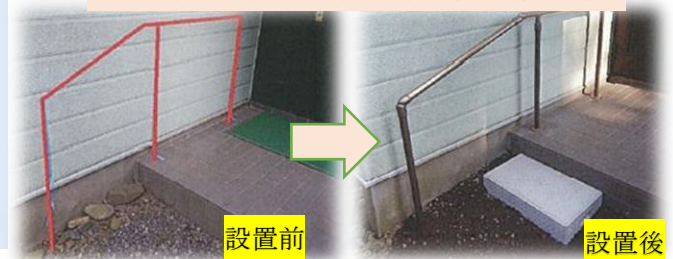
A 安心して歩けるようになった。特に玄関に手すりや台をつけてもらったので、昇り降りが楽になった。家族も安心してくれたようだ。本当にありがたい。

A (ご家族から) 安全に移動できるようになりました。特に玄関の昇り降りは本人も安全が意識できるようになってよかったです。

廊下：手すりの取り付け例



玄関：手すり・踏み台の取り付け例



○詳細は、ケアマネジャー、または市町村から指定を受けた工業者に相談ください。

○入院中の方は、看護師・リハビリスタッフの方とケアマネジャーと事前相談することで自宅の環境を整えてから退院することも可能です。福祉用具レンタルや購入サービスと合わせて検討することも重要です。